

導入促進機関の公募結果について

<対象とする技術テーマ>

- 令和4年度新技術導入促進計画(案)の新規1～新規4の4テーマ
新規1 トンネル発破作業における自動化・遠隔化技術
新規2 舗装工事の品質管理を高度化する技術
新規3 ICT・AIを活用した道路巡視の効率化・高度化技術
新規4 路面太陽光発電技術
- 各テーマごとに導入促進機関を公募

<事業期間>

- 事業期間は令和7年3月31日までとする。

<応募書類の提出者・配置予定管理技術者に必要とされる要件>

- 公平性・公益性の観点から、社会インフラに係る技術の調査・研究を目的とする一般社団法人又は一般財団法人等であり、技術検討に係る実施体制を組むことができること。
- 新技術の審査、評価に関わる業務実績があること。
- 資格(技術士、RCCM、工学博士、土木学会認定技術者)と業務実績を有する技術者を配置できること。

応募内容の審査基準

評価項目	審査基準	評価
専門性	<ul style="list-style-type: none"> • 応募書類の提出者に対する要件として、国土交通分野の新技术の審査、評価に係わる業務等の実績(平成23年度以降)を1件以上有している(○) 	2段階(○・×)
的確性	<ul style="list-style-type: none"> • 配置予定技術者(管理技術者)が以下のいずれかの資格を有していること(○) <ul style="list-style-type: none"> 技術士(総合技術監理部門) 技術士(建設部門) RCCM(建設関連部門) 工学博士(建設関連部門) 土木学会上級技術者又は土木学会1級技術者 	2段階(○・×)
実現性	<ul style="list-style-type: none"> • 管理技術者に対する要件として、国土交通分野の新技术の審査、評価に係わる業務等の実績(平成23年度以降)を1件以上有すること(○) 	2段階(○・×)

導入促進機関 応募内容の確認・審査(案)

応募技術テーマ	法人名	過去の業務等実績	配置予定技術者の資格等		専門性	的確性	実現性
			保有資格	業務等の経歴			
新規1 トンネル発破作業における自動化・遠隔化技術	一般社団法人 日本建設機械施工協会	令和3年度「はく落発生抑制等トンネル覆工技術」導入促進業務 R3.8.4～R4.3.31 中国地方整備局	技術士 (建設部門、総合技術監理部門)	令和3年度「はく落発生抑制等トンネル覆工技術」導入促進業務 R3.8.4～R4.3.31 中国地方整備局	○	○	○
新規2 舗装工事の品質管理を高度化する技術	一般社団法人 日本建設機械施工協会	建設機械の安全装置に関する新技術の評価検討業務 R3.4.20～R4.1.20 近畿地方整備局	技術士 (建設部門) 工学博士	建設機械の安全装置に関する新技術の評価検討業務 R3.4.20～R4.1.20 近畿地方整備局	○	○	○
新規3 ICT・AIを活用した道路巡視の効率化・高度化技術	一般財団法人 国土技術研究センター	令和2年度「超重交通に対応する長寿命舗装技術」導入促進業務 R2.9.25～R3.3.31 近畿地方整備局	技術士 (建設部門)	令和2年度「超重交通に対応する長寿命舗装技術」導入促進業務 R2.9.25～R3.3.31 近畿地方整備局	○	○	○
新規4 路面太陽光発電技術	一般財団法人 国土技術研究センター	令和3年度「広域安定供給可能なアスファルト舗装技術」導入促進業務 R3.5.14～R4.3.18 北海道開発局	土木学会1級 土木技術者	令和3年度「広域安定供給可能なアスファルト舗装技術」導入促進業務 R3.5.14～R4.3.18 北海道開発局	○	○	○